

教育民生委員協議会記録

開 会 年 月 日	令和 6 年 8 月 27 日
開 会 時 刻	午前 10 時 33 分
閉 会 時 刻	午前 11 時 51 分
出 席 委 員 名	◎宮崎 誠 ○楠木宏彦 大西要一 中村 功
	井村貴志 野崎隆太 吉井詩子 吉岡勝裕
	藤原清史 議長
欠 席 委 員 名	—
署 名 者	—
担 当 書 記	野村 格也
協 議 案 件	1 伊勢市合理化事業計画（第四期旧伊勢市地域分）の改定について
	2 第 3 次伊勢市総合計画・中期基本計画の進行管理について
	3 小学校・保育施設等におけるフッ化物洗口事業について《報告案件》
	4 伊勢市民生委員協力員制度について《報告案件》
	5 公民館及び学習等供用施設等の指定管理期間の変更について《報告案件》
	6 伊勢市二見体育館の機能移転について《報告案件》
	7 所管事業の令和 6 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について
説 明 者	教育長、事務部長、学校教育部長、教育委員会事務局参事、
	学校教育課長、学校教育課副参事、スポーツ課長
	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、
	健康福祉部参事、健康課長、福祉総務課長、子育て応援課長、
	保育課長
	環境生活部長、環境生活部参事、環境課長
	情報戦略局長、情報戦略局次長、企画調整課長
	資産経営部長、資産経営部参事、その他関係参与

協議経過

宮崎委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、協議案件として「伊勢市合理化事業計画（第四期旧伊勢市地域分）の改定について」外5件についての説明を受け、質疑の後、聞き置くこととした。

次に、「所管事業の令和6年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について」を協議し、12月定例会までに5事業程度を選定し、実施することとした。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前10時33分

◎宮崎誠委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市合理化事業計画（第四期旧伊勢市地域分）の改定について】

◎宮崎誠委員長

それでは、「伊勢市合理化事業計画（第四期旧伊勢市地域分）の改定について」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

教育長。

●岡教育長

本日はお忙しいところ、教育民生委員会に引き続き、教育民生委員協議会をお開きいただき、ありがとうございます。本日、御協議いただきます案件は、「伊勢市合理化事業計画（第四期旧伊勢市地域分）の改定について」のほか、報告案件も含めまして、全部で6件でございます。それでは、担当より御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

◎宮崎誠委員長

環境課長。

●山本環境課長

それでは、「伊勢市合理化事業計画（第四期旧伊勢市地域分）の改定について」御説

明申し上げます。本計画につきましては、令和5年8月29日に教育民生委員協議会におきまして御協議いただいたもので、その一部を変更しようとするものでございます。

資料1を御覧ください。「1 現行計画について」の確認でございます。一般廃棄物（し尿等）収集運搬業等事業者は、本市の下水道の普及により、大きな影響を受けてきました。その影響への対処は、これらの業務に携わる事業者の経営努力を基本としますが、本市は、その経営に与える影響に対しまして支援策を実施し、将来にわたり、し尿等の適正な処理を確保するとともに、一般廃棄物（し尿等）収集運搬業等事業者の業務の安定を保持するため策定するものでございます。

次に（2）支援内容でございます。旧伊勢市地域におきましては、下水道供用開始前に56,034キロリットルありました処理量を基準処理量として、現行の下水道整備計画終了時点には、20,800キロリットルになると見込まれることから、基準処理量からの減少量35,234キロリットルを支援相当量として、資源物及び燃えるごみの収集運搬業務の支援を行っているところでございます。

（3）支援業務の提供期間につきましては、業務ごとに5年間を基本として、最長10年間を目安に事業者と調整しております。継続中の支援業務の終了時期につきましては、提供する業務内容や業務の以後の実施等について勘案し、調整することとしています。

次に、「2 計画の改定について」でございます。現行の下水道整備計画終了時を踏まえた支援を行うことで、事業者の経営基盤を強化するとともに他業種への事業転換を促進し、し尿等の処理体制の規模縮小を図るものです。

2ページ目を御覧ください。（2）改定内容でございます。業務ごとの年度別支援業務内訳につきましては、上段に改定前、下段が改定後の内訳表でございます。変更点は、燃えるごみBにつきましては、1の（3）支援業務提供期間の考え方に基づいて、事業者の転換状況を勘案し、令和7年度まで延長するものでございます。

以上、「伊勢市合理化事業計画（第四期旧伊勢市地域分）の改定について」御説明させていただきました。御協議のほどよろしく申し上げます。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【第3次伊勢市総合計画・中期基本計画の進行管理について】

◎宮崎誠委員長

次に、「第3次伊勢市総合計画・中期基本計画の進行管理について」御協議願います。当局から説明をお願いします。

企画調整課長。

●中内企画調整課長

それでは、「第3次伊勢市総合計画・中期基本計画の進行管理について」御説明申し上げます。資料2-1を御覧ください。本件につきましては、令和4年7月に策定しました中期基本計画について、その進捗状況等について、御説明申し上げるものです。

進行管理の目的につきましては、「1 目的」に記載のとおり、毎年度、各施策における課題解決の状況や社会環境等の変化、事業や取組の進捗や効果等の整理・評価を行うことで、最適な事業の立案や見直し等を図りながら、計画を推進することとしております。

次に、進行管理の概要でございます。「2 概要」に記載のとおり、(1)分野横断課題としております8つの課題、また、(2)分野別計画における、8つの分野について、令和5年度の進捗状況等を整理・評価し、それを踏まえた今後の方向性を整理してございます。いずれにおきましても、個々具体の取組等の評価ではなく、課題や施策を単位とし、その概況や方向性について整理してしております。(3)モニタリング指標につきましては、施策等を検討するにあたっての基礎資料として設定しておりますので、令和5年度の数値を整理してしております。

次に、各資料の見方について、御説明申し上げます。資料2-2、分野横断課題の状況の1ページを御覧ください。基本計画に掲げる分野横断課題ごとに、シートを作成しております。上段の現況・課題及び中段の取組方針につきましては、中期基本計画に記載されている内容でございます。下段の主な取組・成果及び今後の取組の方向性につきましては、課題に対する令和5年度の主要な取組実績や、令和5年度の取組・成果を踏まえた今後の方向性を記載しております。

次に、資料2-3、分野別計画の状況の1ページを御覧ください。基本計画に掲げます教育や環境、都市基盤などの8つの政策分野ごとにシートを作成しております。

中段の「2. 施策評価」では、(1)評価の欄に、施策全体の令和5年度の進捗状況をA・B・Cの3段階で評価した上で、その右側の(1)-1全体評価の欄に評価の根拠となる施策全体の進捗状況について記載しております。また、その下の(1)-2主要課題における主な取組・成果及び今後の方向性の欄には、中期基本計画に定める主要課題ごとに、令和5年度の主な取組や成果、令和6年度以降の取組の方向性について記載しております。下段の(1)-3目標指標では、中期基本計画で定めております指標の目標値及び実績値を記載しております。また、それに基づき進捗状況をA・B・Cの3段階で評価をし、その右側の進捗状況に対する説明の欄に数値が増減した要因等について記載しております。

1枚お進みいただきまして、3ページの「評価一覧表」を御覧ください。①におきまして施策と目標指標、それぞれの評価の分布をまとめております。表の右側の目標指標評価の列を御覧ください。目標指標につきましては、Aが58.8%、Bが15.7%となっており、約75%が達成・改善となっている一方、Cが25.5%となっており、改善が進まなかったものも一部ございました。また、表の左側の施策評価の列を御覧ください。施策につきましては、Aが17.6%、Bが82.4%となっており、全ての施策が「進んだ」または「概ね進んだ」と評価しております。

資料2-4、モニタリング指標を御覧ください。こちらにつきましては、先ほども御説明いたしましたとおり、施策等を検討するにあたっての基礎資料とするものですので、本日の協議についても御参考にしていただければと思います。

申し訳ございません。資料２－１にお戻りいただき、２ページを御覧ください。各所管別対象箇所でございますが、各資料について、各常任委員会及び協議会の所管を整理しておりますので、御参照いただければと存じます。

以上、「第３次伊勢市総合計画・中期基本計画の進行管理について」御説明申し上げました。何卒ご協議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして御発言ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

御説明ありがとうございました。この中で少しお聞かせをいただきたいところがありますのでお願いしたいと思います。政策分野の分野別の４、医療・健康・福祉の中の施策４、子育て支援というところで少しお聞かせをいただきたいと思います。資料２－３の進行管理の中のシートでは、28ページ、29ページのところになります。

伊勢市におきましては子育て支援、たくさんの支援策を実施していただいておりますし、駅前の子育て支援センターであったり、親子３人乗り自転車であったり、いろいろと記載もしていただいておりますけども、相当、他の市町と比べても、この子育て支援に力を入れていただいているというふうに思っております。

この中で29ページのほう見せていただきますと、細かく書いていただいているんですけども、伊勢市は子育てしやすいまちであると感じている市民の割合、これが年々、これだけやっていただいている中で減少しているということで、少し私もこのアンケート結果を見てちょっとショックであるんですけども、令和３年度が52%であったものが、令和５年度37%まで年々下がってきているということで、子育て中の皆さんにおいては、公園整備であったり、いろんなものをメニューをしていただいた中で、こういう結果になってきているというのは、大変ショックではないかと思いますが、この辺の捉え方、どのように捉えているのか、教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

はい、こちらのほうは委員仰せのとおり、子育てしやすいまちと感じている方というのが年々減少傾向というのが見てとれると思います。こちらのほう減少した要因につきましては、正直特定しかねるところでございます。ただこの市民アンケートにつきましては、子育て中以外の各年代の全年代の方を対象としておりますので、子育てしやすさというのが、子育て中以外の方については、ちょっと実感しにくいところがございますので、それも一つの要因だと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございます。子育て以外のところでスポーツなんかでも、総合型クラブであったり、いろんなスポーツクラブ、活動もすごく活発であったり、また、いろんなところの分野においても、大変子育て中の方にとっては、僕はもうかなり評価が高いものだと思ってますし、これが今御説明あったように全体的にということでもありますので、こういった形で数値がちょっと下がってきているというのは、もっと広報の仕方であったりとか、もっとPRであったり、それ以外の方にも、おじいちゃんおばあちゃん、今年、チャイルドシートの支援等もありますけども、もっと子育てしやすいまちであるということら辺の評価をしていただけるように、もっと考えていかなければならないのかなと思いますが、その辺最後に教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

子育て応援課長。

●西川子育て応援課長

はい、委員仰せのとおり、当市のほうで子育て支援施策を様々進めさせていただいております。当課だけではなく、市全庁的に取り組んでいるところではございますので、その子育て支援施策のほうをこれからも強化のほうをしまして、しっかりと市民の皆さんに情報発信を行いまして、子育てしやすいまちづくりというのを感じてもらえるよう取組のほうを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございます。目標値もあることですので、ぜひ目標を達成できるような形でいろいろと進めていただけたらと思います。ありがとうございました。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません。最初に分野横断課題と書いていただいていたしまして、分野別に課題が書いてもらっているんですが、横断ということなんですが、これはどのように横断されてますか、教えてください。

◎宮崎誠委員長
企画調整課長。

●中内企画調整課長

こちら8つ挙げてございます分野横断課題、これにつきましては、この中期基本計画を定めるにあたりまして、もう一つございます分野別計画、先ほどの教育や環境、福祉といった8つの分野、これを横断するような課題については、この分野横断課題ということで整理をしておるものでございます。

挙げてございます人口減少対策のようなものについては、福祉だけ教育だけでやるようなものではないということで、このような整理をしながら、また進捗にあたっても、全庁的にといいますか、特定の部署に限らない形で推進をしていく、そのような取組を進めておるところでございます。

◎宮崎誠委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。様々細かく、各部署、課題を書いていただけてますが、このことをほかの部署においても、全庁的につかんでおると、共有をしておるという理解でよろしいですね。

◎宮崎誠委員長
企画調整課長。

●中内企画調整課長
仰せのとおりでございます。

◎宮崎誠委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、分かりました。それで、分野別計画の評価の一覧表、AとかBとかCとか、まとめて書いていただけてますが、私、見た感じでは、医療、健康、福祉政策の分野の進捗状況のCが多いように思います。

先ほども吉岡委員からも御指摘がございました。特に26ページの暮らしの中の困り事があったときの相談ができる窓口の割合が減っている、令和5年に駅前に相談窓口を設置して、かなりPRもしていただいたにもかかわらず、令和4年から令和5年にかけて減っているということ。また、障がいに関しても共生社会ということで、かなり様々な打ち出しも出して、様々発信もしていただいたと思いますが、その辺の障がいの有無にかかわらずっていうようなところも数字が減っている、子育てもそうであります。

この辺に関して、なかなかこう、成果を感じてもらえてないというような気がするのですが、先ほど吉岡委員おっしゃった、PR、アピールの点もあるかと思うんですが、この辺についてどのように認識されておられますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

健康福祉部長。

●辻村健康福祉部長

先ほど吉岡委員、そして今、吉井委員のほうからも、やっぱり数値が下がっていることへの御心配いただいておりますこと、誠に申し訳ございません。私どもといたしましては、まずはハード面といたしまして、社会福祉協議会や地域包括支援センター、そして障がい地域相談センターにも御協力をいただきながら、市と連携した総合相談体制を構築してまいりました。そして先ほど御紹介いただきましたように、令和5年度には健康福祉ステーションを開設いたしまして、相談から迅速に支援につなげる仕組みといったものも構築してまいっております。

また、地域におきましては、ソフト面といたしましては、各団体や、有志の方が集いの場を立ち上げていただいたり、各種サポーターの養成にも御参加いただくなど、社会を地域全体で支える機運も高まっているというふうに考えております。そして、小学生にも御協力いただきながら、公園整備の提案などもインクルーシブな社会づくりということで進めてきております。

子育てにつきましても、先ほど課長のほうから答弁もありましたが、様々な相談を支援につなぐ仕組みを進めておりまして、これらについて総括的に申し上げますと、やはり、こういったことがきちっと必要な方に届いていないというところも、我々としては真摯に受け止める数値であるかというふうに考えております。

繰り返しになると思いますが、しっかりとこういった点を情報発信しながら、市民の皆様に周知を図ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

そのようにすごく熱量を持って語っていただけるほど頑張っているのに、このような数字が出ているのは非常に残念だなという思いで質問させていただいたんですが、例えば相談の窓口に関しては、例えば土日に関わるところがないと。1回そういうことで困ったことがあると、もう幾ら充実しとるって言われても、やっぱりその印象でもってなかなかこう、分からないですっていう答えになると思います。

また、子育ての面についても、やはり医療費であったり、無償化であったり、また給食費のことであったり、目に見える分かりやすい形で、最近是他市の情報というものがものすごく皆さんネットを通じてなど、すぐ分かるようになっていっているので、やはりそういう点で子育てが充実していないという答えになってしまうということもあると思います。

こういう数字が出たということを様々、分析をしていただいて、何が原因なのかということをしつかり分析をしていただきたいと思います。あとアピールの仕方ですが、やはり、工夫が足りない点もあるのかと思いますが、今後、どのように工夫されていくか、お考えありますでしょうか。

◎宮崎誠委員長
健康福祉部長。

●辻村健康福祉部長

これからの取組といたしましては、しっかりとまず関係部署、そしてまずは、市内の関係する皆様とも協議をしながら、その周知については、努めてまいりたいというふうに思っております。また、相談体制につきましても、土日になかなかこれにつながらなかったというのもございますけども、こちらにつきましてもしっかりとその辺、民生委員さんをはじめ、様々な担い手の方とも相談しながら、どのような形がいいのか検討してまいりたい、ちょっと具体的な考え方としては今現在持ち合わせておりませんけども、今後検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

よろしくお願いいたします。それで1番最初の質問の冒頭で、分野別に横断しているのかどうかってお聞きをいたしました。これは総務のことになりますが、刑法犯の認知件数も増えております。この辺についても再犯防止という点で、教育民生委員会の部門でもあると思いますので、その辺についても、やはり横断的な課題として捉えていただいて、今後の福祉政策について、取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◎宮崎誠委員長
他に御発言ありませんか。
野崎委員。

○野崎隆太委員

ちょっと全体的なことを教えてもらえればと思います。さっきも出てましたけど、評価一覧表の話なんですけども、まず、評価一覧表の1番最後の市役所運営の8を見ますと、行財政運営のところA、Aと来ててですね、政策全体の評価がBになっていると思うんです。

一方で例えば、1ページのところに戻ってもらうと、学校教育なんかは、Cに対してBになってると思うんです。ここは評価が1項目しかないの、ちょっと難しいところあると思うんですけども、AとCが混ざってBとかですね、CがあるからBにしてこうとかか

は分かるんですよ。あと農林水産業のところは、A、Aと来ててAになってきてるので、これも分かるんです。

一方でAが3つ並んでBのところとCしかないのに、Bのところがあって、これどんなふうな評価で、評価の基準というところとちょっと話が壮大なんで難しいんですけども、今回評価をこんなふうに出された理由がもし分かれば教えていただければと思います。

◎宮崎誠委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

ただいま御質問いただきました、評価のこのAとかBとかのつけ方というところでございます。まずこの指標のほうのA、B、Cという部分につきましては、それぞれの指標が改善したのか、そうではないのかという部分を、ある種機械的にそれぞれつけておるところでございます。で、この左、左側というか施策の評価の部分につきましては、これらそれぞれ目標指標のほうを置いておるところではございますけれども、それだけでは推し量れない、その分野の状況というものもある中で、そういう定性的な評価、これも加味した中で分野として改善が見られたのか、そうではないのかといったような観点から、その目標指標に加えて、定性評価を加味した中でA、B、Cをそれぞれつけておるものでございますので、必ずしもオールAだからAになるとかいう形のものではないということで御理解をいただければと思います。以上です。

◎宮崎誠委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。僕の最初の言い方がちょっと悪かったですね、右側進捗状況で、左は評価なので、おっしゃるとおり、進捗状況だけに限った評価じゃないというようなお話しだったかと思います、ちょっと言い方悪かった、失礼しました。

で、ですね、もう一個、先ほど来、吉井委員も吉岡委員も、各分野のことで御質問をいただいていたと思うんですけども、ちょっとこれを見て気になったのが、その学校教育もそうですし、地域福祉、さっきの困り事の相談なんか話もそうですし、障がい者の福祉なんかもそう、それから子育て支援もそうで、高齢者支援なんかもそうなんですけど、少なくとも我々の所管の教育の分野では、伊勢市としてというか市長としてというか、言い方はちょっと難しいですけども、割と力を入れてきた分野のはずというところとあれですけども、この分野に、福祉なんか特にそうかなというふうに僕は思ってるんですけども、力を入れてきたようなところが割とC評価になってるような気が僕はちょっとこれを見てしているんです。

それが、考え方として、施策自体がうまくいってないから進捗してないのか、それとも、そもそもそこに課題がある分野ですもん、あえて力を入れてるのかっていうようなもので、ちょっと見方も変わるかなという部分はあるんですけども。これって実際、進

捗が先ほど来、落ちてきているというような話もある中で、広報の周知って話だけじゃなくて、施策そのものがうまくいってないんじゃないかっていうのであれば、結構その危惧すべき状況かなというふうに思うんですけども、そういった話って、庁内では、今ここ市長おみえでないのではなかなか言いづらいところだと思うんですけども、実際、何て言ったらいいですかね、その業務の改善的なものは日々行っていたいただいていると思うんですけども、あえてここに取上げているものっていうのは、とても難しい課題の解決が残されてるものを中心に挙げているというような理解をするべきなのか、それともやっぱり施策がうまくいってないというふうに理解をするべきなのか、どちらで僕らはこれを捉えたらよろしいですか。

◎宮崎誠委員長

企画調整課長。

●中内企画調整課長

C評価となっておるものについては、全般的にというよりは、それぞれに状況があるかと思います。おっしゃっていただいたように、なかなか市の取組だけで改善が図りづらいものというようなものももちろんございますし、一方で、おっしゃっていただきましたように、もともとかなり難しい課題といたしますか、いうところの中で、十分とさまざまな取組を進めている中で、まだまだ改善が目標には届いておらないというようなことで、Cとなっているようなものもあるかと思います。

その辺りについては、全体としてどうというより、個々におきまして、それぞれどういふようなことで悪化しておるであったり、目標ほど改善していない、それらについて、先ほどもありましたように評価・分析を行いながら、次の取組を考えていくというところで、進めてまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

◎宮崎誠委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。いろいろとこの中で今後の方向性とかも含めて、いろいろ出していただいておりますので、さほど心配は今のところはしてないですけども、ただ、言ったとおり、その政策として力を入れているものの結果が出ないというのは、ひょっとすると政策そのものが失敗しているんじゃないかというような評価につながりかねないので、そういった意味では、より慎重にというよりは、積極的にやっていただければなと思います。

1点だけ、最後に、ちょっと褒めておきますと、褒めておくというと偉そうですね。学校教育の中でC評価の中で進捗に対する説明っていうところあるんですけど、これなんかですと、何でC評価になったかというのが結構事細かに書かれてるんです。これが完全に正しいかどうかちょっと横に置いてですね、中学校3年生はコロナ禍で制限が多かった中で、数年間、小学校卒業と入学が重なったというのが1番大きな要因で、でも経年で見ると、その中学校2年生と3年生だけ比較すると、55.5%から59.3%に上昇したってい

う、よその課に比べて、この教育の何かやつは、割と細かく分析をしてるなあっていうふうに、Cですけど、でもその中でもちょっと評価はしてるので、こういうふうに理由もより分かりやすいようなシートを今後もぜひ作成をしていただければなというふうに思いますんで、進捗の上昇に期待をしております。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

私も教育の部分で、今の野崎委員が言われた項目で、C評価について、特に感じたことを言いますと、野崎委員からは、Cの評価であって、内容については評価するというような表現でしたが、私は、令和5年度だけではなく令和4年度とか、そういうところを見ると、果たしてこの評価が、コロナでもって評価をしているような感じで、それ以外でも、もっとこう、評価をする部分はあるのと違うかと、コロナだけにこれを限って、もし評価しているのであれば、来年はぐんと数字が上がってくるんだろうなと、こういう結果を期待するわけで、それはそれで一ついいことなんですけど、もしこれが上がらなかったら、もともと今回の評価はちょっと間違いになるというようなことを思っておるんです。ですので、コロナだけではなく、違う分析ももっともっと丁寧にしたら、野崎委員が今言うたようにですね、もっと評価が得られるんじゃないかなと思います。これはもう意見だけ言っときます。

次の17ページ、資料2-3の同じく社会教育のところでですね、進捗状況Cのところをお伺いしたいんですが、ここ、説明を見させていただくと、活動団体の会員の高齢化等により減少傾向にあることから稼働率が減少したと、こういうことで、Cの評価をしているんでしょうけども、一方利用者数が上がったと、増加していることから、何かニーズに即した魅力的な講座を提供することにより、サークル活動の活性化につなげていきたいというような説明があるんですが、少しここら辺の内容をもう少し詳しく教えていただけませんか。

◎宮崎誠委員長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

まず、こちらのほうにつきましては、団体数、主にこう、社会教育の活動をしている団体につきましては、伊勢文化サークル協会であつたりということの中を念頭に書かさせていただいたんですが、数のほうが、団体数自体がやはりちょっと集約されていって、数自体が減少傾向になると、集約された中でも、一つの団体の中の活動しておる人数のほうは、先ほどコロナ禍の話もありましたが、人数自体は増えておるところですので、一定の活動団体数は減ったものの利用されたい方っていうのは、コロナ禍以前に戻りつつあるということですので、そういった方のニーズの声をしっかり聞きながら、こちらのほ

うの状況のほうをやっていきたいという意味で書かさせていただきました。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、僕は多分そうなんだろうなと思うけども、評価の仕方が、稼働率を上げるのか、利用率を上げるのか、利用人数を上げるというものに、その辺のことの違いはどういうふうにお考えでしょうか。

◎宮崎誠委員長

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

団体数が減ってくるという部分につきましては、なかなかこう厳しいところもあるのかな、また集約もされてくるところもあるかなと思っております。当然ながら、こういった活動が、さらに新しい団体が増えたり、活動の機会が増えて、稼働率も上がって増えて、なおかつそれぞれの人数が増えればいいなというふうには望んでおるところでございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

全くそのとおりなんですけど、言いたかったのは、この評価の仕方も、まだ、令和6年、7年ありますけども、その辺のことも稼働率だけになるのではなく、人数が上がってるんだったらいいんじゃないかというような考え方もできるのではないかなと、そのようなことも思いますので、ここで言うと、例えば稼働率は減少したが、利用人数が増えた、よって、A評価をすとか、そういうことがあってもまあいいのかなと思ってちょっと言わせていただきました。今後、評価、指標のとり方も、いろいろなところで考えて変更、変更はできやんのかな、評価の仕方も考えていただければいいのかなと思いました。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。
会議の途中でありますが11時20分まで休憩とします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時19分

◎宮崎誠委員長

休憩を解き再開いたします。

【小学校・保育施設等におけるフッ化物洗口事業について《報告案件》】

◎宮崎誠委員長

続いて、報告案件に入ります。

「小学校・保育施設等におけるフッ化物洗口事業について」当局から報告をお願いします。

健康課長。

●村井健康課長

「小学校・保育施設等におけるフッ化物洗口事業について」御説明いたします。

資料3を御覧ください。子供の虫歯は減少傾向にあるものの、依然として罹患率の高い疾病であり、生涯を通じ心身ともに健康で豊かな生活を送るためには、子供の頃からの歯と口腔の健康づくりは重要です。

現在、三重県、三重県教育委員会では、みえ歯と口腔の健康づくり条例に基づき、学校等におけるフッ化物洗口事業を推進しております。当市におきましても、第2期伊勢市健康づくり指針に基づき、子供の虫歯の予防対策、健康格差の縮小を目的に、2歳6か月児及び3歳児のフッ化物塗布事業を実施しておりますが、年中児から小学生までのフッ化物洗口を今年度から新たに開始し、対策の強化を図りたいと考えております。実施にあたりましては、三重県フッ化物洗口推進事業を活用し、伊勢地区歯科医師会の協力をいただき、実施したいと考えております。

「1 実施施設」につきましては、小学校は修道、北浜、上野小学校の3校、保育施設等は小俣、明野幼稚園の公立幼稚園2園、及び明倫保育所、保育所きらら館、ふたみ保育園、保育所しらとり園の公立保育所4園での開始を考えております。小学校は1年生、保育施設等は年中児を対象に開始し、令和7年度以降、順次、実施施設、学年を拡大し進めてまいります。

次に、「2 実施方法」につきましては、各実施施設での保護者への説明会を各校医・園医である歯科医師に御協力をいただき、実施いたします。実施を希望する保護者の同意を得て、水でのうがい練習後、洗口剤での実施へと進めてまいります。また、実施回数ですが、フッ化物洗口は、フッ化物ナトリウム溶液で約1分間のブクブクうがいを行う虫歯予防の方法で、小学生は1回10ミリリットルで週1回実施します。園児は、小学生よりも濃度の低い洗口液で1回5ミリリットル、週5回実施します。

最後に、「3 今後のスケジュール（案）」を御説明させていただきます。冒頭申し上げました三重県のフッ化物洗口推進事業は、開始初年度は研修会や実地指導等の支援、その後4年間のフッ化物洗口剤の無料提供を受けることができます。9月には、三重県より

委託を受けている三重県歯科医師会より実施施設の校医、園医への説明が予定されております。その後、10月から11月に保護者への説明会を実施し、各施設での実施方法を校医、園医の先生方と調整し、約1か月程の水でのうがい練習を経て、2月に洗口剤での実施へと進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎宮崎誠委員長

本件は報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いします。

中村委員。

○中村功委員

すみません。それでは報告案件ということですので、1点だけお伺いしたいなと思います。今回、実施施設がこのように説明されましたが、令和7年度以降は、順次、増やしていくということなんですが、予算とか、いろいろ、歯科医師会の関係とかいろいろあるんだろうなと思うんですが、全市民というのか、小学校、幼稚園、全員にわたるのは、いつぐらいになるんでしょうか、何年計画になるんでしょうか。何年ぐらいかかるのかということを知りたい。

◎宮崎誠委員長

健康課長。

●村井健康課長

1年生から今年度開始しまして、3校に関しましては。来年度、再来年度、3年計画で全学校の1年生に開始させていただく予定で考えております。学年も1年ごとに1学年ずつ増えていくような計画で予定を考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

これは僕もちょっと理解してないんですが、1年に1回やったら、1週間とか書いてあるんですが、1回やったらいいもんなんですか。

◎宮崎誠委員長

健康課長。

●村井健康課長

そうではありませんでして、小学生ですと週1回ずっと実施をしていきます。園児ですと、毎日週5日ですていくことになります、1日1回。以上でございます。

◎宮崎誠委員長
中村委員。

○中村功委員

もう一度戻しますが、小学校が1年生を対象に3か年計画でいくと、次の1年生にするのか、3校やと、ずっと20校からあると思うんですが、回らん学校もあるんでしょうか。

◎宮崎誠委員長
学校教育課副参事。

●西山学校教育課副参事

学校に関しましては、まず、今年度、この3校のみを1年生で始めまして、この3校は翌年度、この1年生の方が2年生になりますので、2年生と1年生という形に進んでいきます。この3校以外の学校に関しましては、初年度また県の事業採択の枠の中で、選ばれましたというか希望していただいた学校のほうが、1年生、新1年生にやっていくという形で、順序1年ずつ繰上げて6年生まで実施していく予定と考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長
中村委員。

○中村功委員

はい、分かりました。そうすると県の事業費の関係もあるということから、全員にはわたらないと。希望があっても、全学校には対象とならないということで理解してよろしいでしょうか。

◎宮崎誠委員長
学校教育課副参事。

●西山学校教育課副参事

はい、今年度に限りましては、この3校、であと3年計画で全校の1年生にわたるように、今、その取組を目指しております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長
中村委員。

○中村功委員

そうすると来年は、小学校全校が手を挙げてきた場合、それは対象となると。1年と、新しい学校は、2年になるのかな。それで、今の3校は1年生と、こういうことになるんですか、ここの学校だけ2学年ということになるんですね。

◎宮崎誠委員長

学校教育課副参事。

●西山学校教育課副参事

この3校に関しましては、今の1年生で来年は2年生と1年生で再来年は、3、2、1年生というふうに、そのままの1年生から順次繰り上がる、延ばしていく形です。で、ここの3校以外の部分に関しましては、また、県の採択事業の中で事業として実施する事になったところに関しましては、1年生からということで、また翌年2年生という形で、順次、小学校22校が一応3年間で新1年生のほうに取り組めるような形を目指してまいります。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

理解できました。

そうすれば、この3校はどのような選定理由で選ばれたのでしょうか。

◎宮崎誠委員長

学校教育課副参事。

●西山学校教育課副参事

この学校に関しましては、教育委員会のほう、学校教育課のほうから公募のほうをさせていただきまして、そこで手を挙げていただいたというか、希望していただいた学校になります。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、来年は、この学校は手を挙げてくるだろうというのは推測できますが、ほかの学校は希望しないという可能性はあるのでしょうか。

◎宮崎誠委員長

学校教育課副参事。

●西山学校教育課副参事

はい、基本的にはその希望をいただいたところ優先とさせていただくんですが、採択の幅、枠の中で、教育委員会のほうでできるだけたくさんの学校にさせていただけるように、

働きかけをしていただく予定でございます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長
健康福祉部長。

●辻村健康福祉部長

このフッ化物洗口事業ですけれども、全学校で小学校で実施したいというふうに考えております。ですので、先ほど学校教育課副参事が申し上げましたように、1年間の間の採択校数というのは県の枠はあるんですけれども、可能な限り、私どもといたしまして3年間で全部の学校が着手できるように働きかけてまいりたいというふうに考えております。

◎宮崎誠委員長
他に御発言はありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、私も同じことを聞こうと思ってまして、何か今の説明聞いとっても大変ややこしいので初めから全学校やったらいいのになって思ったんですけど、それはもう県の予算の枠があってできないということなんですか。

◎宮崎誠委員長
健康課長。

●村井健康課長

おっしゃるとおりでして、県の予算の推進事業のほうは、枠がございますので、限りがございます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長
吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、分かりました。すごくややこしい話なんです。あと、これ何でその応募してこなかったのかというのがちょっと謎なんですけど、きちんと説明をしていただいたら皆応募するんじゃないのかなと思うのですが、その辺またこの3年間かけてということで、あまりやかましいこと言わんようにと思いますが、保育園なんです、見たところ幼稚園と公立だけなんです、私立のところにはどうなりますか。

◎宮崎誠委員長
保育課長。

●濱地保育課長

毎年度、県の事業が通知が来ます。で、今ちょっと案内できていなかったんですけども、来年度、県のほうから、事業開始の通知がありましたら、各私立保育所、私立認定こども園等へ通知を案内させていただいて、各施設の判断で実施を促していきたいと考えております。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

今のお話を聞いててですけども、1個だけ気になったのでちょっと教えていただきたいんですけども。何でその募集に対して応じなかったのかっていうのがちょっと皆さん疑問だという話をされてたんですけど、予算枠が決まってて、大規模校はそもそも対象外だったってことはないですよね。

◎宮崎誠委員長

学校教育課副参事。

●西山学校教育課副参事

はい、小規模校、中規模校、大規模校あるんですが、皆さん合わせて、希望のほうとらせていただいたというところで、今回この3校が、中規模校が一つと小規模校が二つのところが挙がってきたというところでございます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。それであれば、もうそれ以上聞くことはございません。

◎宮崎誠委員長

委員長から一言、お伝え願えればと思うんですが、今回このような形で御提案、御報告もいただきました。しかしですね、どういった形で進められるのかというのが全く見えづらいのが皆さんの見解だと思っております。ぜひともこういった形であれば、ロードマップ的なもので、どういった形で計画をしていくのか、分かりやすく、ぜひとも説明をいただける、そういった資料を次回は提出いただけるとありがたいと思いますので、その点については、皆様方、御協議願えればと思います。よろしくお願いします。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市民生委員協力員制度について】

◎宮崎誠委員長

次に、「伊勢市民生委員協力員制度について」当局から報告をお願いします。
福祉総務課長。

●野北福祉総務課長

それでは、「伊勢市民生委員協力員制度について」御説明申し上げます。

資料4を御高覧ください。始めに「1. 事業目的」でございます。民生委員・児童委員は、日頃、身近な地域の中の相談役として住民に寄り添い、行政、関係機関とをつなぐパイプ役として重要な役割を担っていただいております。少子高齢化や核家族化、地域社会を取り巻く環境の変化により、一人暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯、複雑化した問題を抱える世帯が増加しており、民生委員への期待が高まるとともに、活動における負担が増しております。また、現在、地域活動の担い手として、幅広い分野での活動が求められております。

市におきましても、民生委員のなり手不足が課題となっており、このような現状を踏まえ、民生委員の負担の軽減を図り、課題の解消を目指すとともに、身近な地域の見守り体制を充実するため、民生委員活動を補佐する民生委員協力員制度を試行的に導入することといたしました。

「2. 任期」につきましては、令和6年8月1日から、協力員を配置した民生委員の任期までとなります。

「3. 実施地区、配置数」でございますが、検証に御協力いただける地区を募集し、12地区の民生委員児童委員協議会にて御検討いただきました結果、資料に記載のとおり、3地区にて御協力いただけることとなりました。

「4. スケジュール」でございますが、今後は、実施地区にて、民生委員協力員制度を試行的に実施し、御協力いただいた実施地区の協議会へアンケートの実施、意見交換を行い、民生委員協力員制度の導入に向けた検証を行ってまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

◎宮崎誠委員長

本件も報告案件ではありますが、特に御発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【公民館及び学習等供用施設等の指定管理期間の変更について】

◎宮崎誠委員長

次に、「公民館及び学習等供用施設等の指定管理期間の変更について」当局から報告をお願いします。

教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

それでは、「公民館及び学習等供用施設等の指定管理期間の変更について」を御説明いたします。本年度で指定管理期間が満了となる対象施設につきましては、施設類型別計画において、第Ⅰ期の令和6年度までに地元自治会へ譲渡することとなっておりますが、譲渡手続き等に時間を要することから、譲渡の期限を最長3年間延長できることとしました。これらの施設については、次の期間についても指定管理者による管理を考えておりますが、譲渡等の期限に合わせ、原則5年間の指定管理期間を3年間に変更しようとするものです。

対象となる施設でございますが、2に記載の、公民館12施設、学習等供用施設20施設でございます。このうち、米印1の西豊浜町上区町民会館につきましては、地元での公民館の新規建設に伴いまして、指定管理者を更新せず用途廃止を予定でございます。

3の指定管理期間についてでございます。次期の指定管理期間を令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間といたします。なお、この指定管理期間中に施設の譲渡等を行うこととなった場合は、その段階で当該施設について用途を廃止し、期間については、短縮することといたします。

4の指定管理者の選定方法でございますが、当該施設は地域コミュニティの中核施設として重要な役割を果たしておりますことから、引き続き地元自治会を指定管理者として指定したいと考えております。

5の今後の予定でございますが、市議会12月定例会に指定管理者の指定、西豊浜町上区町民会館の用途廃止の議案を提出したいと考えております。

以上、「公民館及び学習等供用施設等の指定管理期間の変更について」御説明申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

◎宮崎誠委員長

本件も報告案件であります。特に御発言ありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市二見体育館の機能移転について】

◎宮崎誠委員長

次に、「伊勢市二見体育館の機能移転について」当局から報告をお願いします。

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

それでは、「伊勢市二見体育館の機能移転について」御説明いたします。伊勢市公共施設等総合管理計画及び伊勢市施設類型別計画に基づき、老朽化が進む伊勢市二見体育館の施設機能を廃止し、その機能を統合後の旧二見中学校体育館に移転するものでございます。

「1 伊勢市二見体育館の移転先について」でございます。移転先については、伊勢市二見町荘にあります旧二見中学校体育館とします。

「2 移転後の使用料について」でございます。2 ページを御高覧ください。施設使用料は、現行の料金体系が午前・午後・夜間の時間帯別に設定されておりますが、利用者の利便性を考慮し、1 時間単位に変更するものでございます。また、旧二見中学校体育館の半面で、現行の二見体育館の全面の機能が賄えることから、旧二見中学校体育館の半面及び全面のそれぞれに1 時間単位の料金を設定するほか、2 階ギャラリーにも1 時間単位の料金を設定するものでございます。

この1 時間単位の料金の根拠ですが、現行の料金体系から1 時間当たりの平均額を算出し、その平均額を半面の1 時間当たりの料金に設定をしております。なお、全面使用の場合は半面の2 倍とし、また、2 階ギャラリーは全面料金から面積按分した金額をその使用料とします。

次に、照明設備の使用料については、現行の料金が1 時間単位で設定されているので、その料金を半面の料金に引き継ぐこととし、全面及び2 階ギャラリーの料金は施設の使用料と同様の考えといたします。

恐れ入りますが、最初のページに戻っていただきますようお願いいたします。「3 移転後の休館日、使用等時間について」でございます。休館日については、12月29日から翌年1月3日まで、使用等時間は、午前9時から午後10時までに変更するものでございます。これは、利用者の利便性を考慮するとともに、市内の他のスポーツ施設と統一を図るものでございます。

「4 今後のスケジュールについて」でございます。本件の機能移転に伴いまして、伊勢市体育施設条例に規定する伊勢市二見体育館の位置、休館日、使用等時間及び使用料を改正したく、9月市議会定例会に議案提出する予定でございます。市議会定例会終了後、広報いせ、市ホームページ、LINEなどを活用し、周知を行います。その後、令和7年3月1日から令和7年4月分の利用申請の受付を開始し、令和7年4月1日から運用を開始したいと考えております。

以上、「伊勢市二見体育館の機能移転について」御説明申し上げました。何卒よろしくお願いいたします。

◎宮崎誠委員長

本件も報告案件であります。特に御発言ありましたらお願いします。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

すみません、少しだけ聞かせてください。二見体育館を老朽化によって、この施設を機能廃止して、近隣にある旧二見中学校、体育館を使うということで、評価をしたいと思いますし、また広くなって、また料金体系も1時間単位ということで、また土曜日、祝日も使えるようになるということで評価したいというふうに思います。

この二見体育館なんですけど、今現在、どのような使われ方をしているのか、少し教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

現在の二見体育館の利用の状況でございますけども、今年度におきましては、大人の卓球の団体であったり、バドミントンの使用などがいくつか入っておる状況でございます。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。その施設の中で、この2番の移転後の使用料のところでギャラリーって出てくるんですけども、このギャラリーっていうのはどのような形で、こういった利用をされるようなことを考えているのかちょっと教えてください。

◎宮崎誠委員長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

2階のギャラリーでございますけども、こちらのほうは、体育館の約4分の1ほどの広さがありまして、二見中学校のときは、卓球部が使用をしておりました。今回機能移転に伴って卓球に加え、例えばヨガであったりとかストレッチであったり、様々なダンスなど、そういったところの使用も想定しておるところでございます。以上です。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございます。最後になんですけども、旧二見中学校、少し前までは学校施設ということで、開放事業のほうでされてたと思うんですけども、そのときの金額でいくと、半面2時間使えば普通、このままいくと520円だったわけですけども、今回照明と体育館と両方の料金がかかってきて、2時間使うと2,000円になるということで、旧

体育施設として使ってたときよりも、かなりお金は上がってしまうのかなと思うんですけども、その辺の利用者の不満の声が出ないのかちょっと心配をするんですが、いかがでしょうか、その辺教えてください。

◎宮崎誠委員長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

使用料の件でございますけども、二見中学校の学校移転前に、旧二見中学校体育館を学校開放事業として使用していただいております団体につきましては、現在移転後の新しい二見小中学校の体育館を中心に他の施設を使用していただいておりますところでございます。また現在、旧二見中学校体育館を使用している卓球であったりとかの団体の方につきましては、この使用料金の考え方については御理解をいただいておりますところでございます。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

中村委員。

○中村功委員

今回の二見体育館を、旧中学校の体育館を使うということなんですが、ほかの中学校なり、旧ですね、廃校になった体育館、小学校の扱いとはどんなように体育館化していくのか、もう今、ひょっとしたら、公共施設の担当に行っているのかなとは思いますが、その考え方はどんななか。二見にはある、小俣にはある、例えば沼木にはないと、こうきたときに、北浜にはないとか言ったときに、どのようなこう、区別をしているのかを教えてくださいますか。

◎宮崎誠委員長

スポーツ課長。

●東浦スポーツ課長

旧学校につきましては、先ほど委員おっしゃられたように、現状は資産経営課のほうで管理をしているということになります。その中で、旧二見中学校体育館については、今回機能移転があるということで、こちらについては、スポーツ課のほうがこの1年は管理をするというふうな流れになっております。

その中で、旧学校の体育館などの利用に関しましては、当然、今の学校の体育館の中で、開放事業であったりとか、いろんな利用もしていただくということがまず前提の中にありますので、その上で、いろいろその地域の要望とか使用の状況、そういったところが何か出てくるようであれば、またスポーツ課としても考えていきたいと思いますが、今のところは、学校、旧体育館のほうについては、機能移転のほかは特には考えていないとい

うところでございます。以上です。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

今の公共施設の資産経営課が持っている部分は、学校開放とはもう全くもう使えないんですか。使っていると思っとるんですが、そういうことではないんでしょうか。

◎宮崎誠委員長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

今休校の体育館ですけども、基本的には開放事業で使っていたところでは使っていたいておるわけではございませんで、今避難所という形で置いておりますので、行政財産の目的外使用という形でドローンの講習であるとか、そういったことに使っていただいております。おるような状況でございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、一般開放というのはあまり、通常運動的な体育館としての利用はされていないと、こういうことで、地元の要望があればその時に考えると、こういうふうに理解いたしました。ありがとうございます。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【所管事業の令和6年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について】

◎宮崎誠委員長

次に、「所管事業の令和6年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査の実施について」を御協議願います。

本件につきましては、主要な事業について、常任委員会別に執行機関から事業の進捗状況や予算の執行状況等について例年報告を受けております。

昨年度は11月21日に実施し、6事業について報告をいただきました。過去の選定事業

については、資料 7－1、年度別選定事業表のとおりです。

今年度も 5 事業程度を選定し、12 月定例会までに実施することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

今後の進め方でございますが、委員の皆様から報告の対象としたい事業がありましたら、9 月 3 日火曜日までに正副委員長または事務局の担当書記へ連絡を願いたいと思います。

参考として、資料 7－2、令和 6 年度歳出予算款別説明表を配付させていただいております。

委員から希望された事業等、正副委員長において 5 事業程度を選定し、9 月定例会中の常任委員会で決定したいと思います。あわせて、閉会中の継続調査の申出も決定したいと思います。

この件について、委員の皆様から何か御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、本件については 5 事業程度を調査することとし、当局から報告をいただく事業の選定については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして、教育民生委員協議会を閉会いたします。

閉会 午前11時51分